

本学附属病院臨床研修医の酒気帯び運転による物損事故について

平成22年1月15日

本学附属病院の臨床研修医の 齋藤 秀和 は、平成22年1月13日夜、自家用車で福島市須川町を走行中、スリップし道路脇の駐車場に駐車中の車両に接触し、その後民家ブロック塀損傷、門扉損壊等の物損事故を起こしました。警察によるアルコール検査の結果、酒気帯び運転であることが確認されました。

当事者は、平成21年8月4日から病気のため休んでおり、研修を休止中です。

なお、事実関係については、本学としても情報の収集に努めておりますが、詳細については不明です。

本学の臨床研修医がこのような事件を起こし、県民の皆様にも多大のご心配をおかけする事態となり、県民の皆様にも心よりお詫び申し上げます。

本学では、平成21年11月29日に発生した本学附属病院助手の不祥事を受け平成21年11月30日付けで「職員の服務規律の厳正な保持について（通知）」を発出するとともに、平成21年12月24日に全職員に文書にて注意喚起をしたところです。さらに、臨床研修医に対しては平成21年12月10日付けで医療人育成・支援センター長名でも「職員の服務規律の厳正な保持について（通知）」を発出し、研修医レクチャー（勉強会）で研修担当教員からも呼びかけをする等の対応をしておりました。そのような中で、このような事態に至ったことは、痛恨の極みであり、誠に遺憾であります。

同人に対しては、事実関係を確認の上、厳正に処分いたしますとともに、あらためて、臨床研修医をはじめとし、全職員に対しての指導を全学を挙げて徹底してまいります。